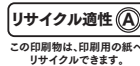


令和6(2024)年度 家庭ごみ収集日程表 (令和6年4月から令和7年3月までのごみ収集の日程です。)



ごみは収集日の朝8時30分までに
出してください
家庭ごみを土のう袋等で出すことはできません

各種便利なページもご活用ください
広島市ホームページにも掲載しています

- ごみ出しカレンダー
- 家庭ごみ50音事典
- 家庭ごみ分別・出し方
- 収集日の受信設定
- 大型ごみ予約
- 大型ごみインターネット予約

年末は12月30日(月)まで、年始は1月6日(月)から通常どおり収集します。
 ※1月4日(土)の特別収集について
 → 金曜日が「可燃ごみ」の収集日に当たる地区は、「可燃ごみ」を1月4日(土)に特別収集します。
 → 金曜日が「ペットボトル・リサイクルプラ」の収集日に当たる地区は、「ペットボトル・リサイクルプラ」を1月4日(土)に特別収集します。
 → 金曜日が「資源ごみ、有害ごみ、不燃ごみ、その他プラ」の収集日に当たる地区は、1月4日(土)の収集はありません。

可燃ごみ	ペットボトルリサイクルプラ	資源ごみ・有害ごみ (赤丸の収集日に変更していますので注意してください。)												収集地区	その他プラ (赤丸の収集日に変更していますので注意してください。)																													
		収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
火曜日	木曜日	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	向洋新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 向洋沖町・向洋大原町・向洋中町・向洋本町 青崎一丁目、二丁目 堀越一丁目、二丁目、三丁目 東青崎町・小磯町・月見町	第一と第三	月	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	第一と第三	月	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		第一と第三	月	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	東雲本町二丁目・上東雲町	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	水曜日	第一と第三	月	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	東雲一丁目、二丁目、三丁目	第二と第四	月	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	第二と第四	月	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		第一と第三	月	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	東雲本町三丁目 仁保新町一丁目 東本浦町	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
金曜日	木曜日	第二と第四	水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12	大州一丁目、五丁目 西蟹屋四丁目 南蟹屋一丁目	第一と第三	水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	6	5	5	第一と第三	水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	6	5	5
		第二と第四	水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26	黄金山町・山城町 丹那町・丹那新町 仁保一丁目、二丁目 仁保新町二丁目	第一と第三	木	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	第一と第三	木	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
	水曜日	第二と第四	木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	第二と第四	木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	第二と第四	木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
		第一と第三	木	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27	楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	第一と第三	木	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	第一と第三	木	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
月曜日	木曜日	第二と第四	木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13		第一と第三	木	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	第一と第三	木	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
		第二と第四	木	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27		第一と第三	木	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	第一と第三	木	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20

大型ごみ(予約制)

大型ごみの出し方

電話でのご予約

1 予約について

■大型ごみ受付センター
TEL **0570-082530**
(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外)

082-544-5300

■受付時間
午前9時～午後6時
■休み
土、日、祝日等、
12月29日～1月3日、8月6日

■注意事項
月曜、祝日明けの
午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。

申込期限
収集日の3日前
3日前は受付センターの休みを除いて教えてください

2 納付券の購入について

市内のコンビニやスーパーなどで納付券(シール)を購入。
※家電4品目については郵便局で別途リサイクル券の購入が必要です。

3 排出・収集について

納付券に受付番号または氏名を記入し、大型ごみに貼り付けて、収集日の朝8時30分までに予約時に申し合わせた場所へ出してください。

インターネット・ウェブチャットでのご予約

広島市のホームページや広島市LINE公式アカウントから予約できます。

- ①右の二次元コードからLINEお友達登録
- ②トーク画面内の「家庭ごみ」を選択
- ③「大型ごみ排出」を選択
- ④大型ごみの排出予約「インターネット」または「ウェブチャット」を選択

申込期限
収集日の5日前
5日前は受付センターの休みを除いて教えてください



収集地区

不燃ごみ(赤丸の収集日に変更していますのでご注意ください。)

大型ごみの出し方	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
向洋新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 向洋沖町・向洋大原町・向洋中町・向洋本町 青崎一丁目、二丁目 堀越一丁目、二丁目、三丁目 東青崎町・小磯町・月見町	3	8	5	3	7	4	2	6	4	6	5	5	第二と第四	水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12
東雲本町二丁目・上東雲町	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19	第二と第四	水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26
東雲一丁目、二丁目、三丁目	3	8	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5	第二と第四	木	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12
東雲一丁目、二丁目、三丁目	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19	第二と第四	木	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26
東雲本町三丁目 仁保新町一丁目 東本浦町	4	9	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	第一と第三	木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
大州一丁目、五丁目 西蟹屋四丁目 南蟹屋一丁目	18	16	20	18	22	19	17	21	19	16	20	20	第二と第四	木	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27
旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	1	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	第一と第三	月	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	22	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	第二と第四	月	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	1	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	第二と第四	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	22	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	第一と第三	月	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	第一と第三	月	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	22	27	24	22	26	26	28	25	23	27	27	24	第一と第三	月	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	第一と第三	水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	第一と第三	水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
旭一丁目、二丁目、三丁目 南大河町・北大河町・本浦町・西本浦町 出汐二丁目、三丁目 東霞町・西霞町	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	第一と第三	水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
楠那町・日宇那町 仁保南一丁目、二丁目 仁保沖町 仁保三丁目、四丁目	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	第一と第三	水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19

大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

ひとり暮らしの方が、大型ごみを自分で所定の場所まで持ち出せない場合は、住宅内からの持ち出しを無料で支援します。

申込方法
収集日の2週間前までに電話またはインターネットから大型ごみ受付センターに申し込んでください。
(ただし、大型ごみの収集運搬手数料は通常どおり必要となります。また、玄関から容易に運び出せないようなものは収集できません。)
※詳しくは大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

- 同居者がいる場合であっても、本人及び同居者のうち次の①～⑤に該当しない方が1人以下の場合は対象になる場合があります。
- ①介護保険の要支援・要介護認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - ③母子手帳の交付を受けている出産前の方および出産後1年以内の方
 - ④65歳以上の方
 - ⑤義務教育終了までの方

家庭から出る大型ごみの自己搬入について

自己搬入される際、申請書を記入していただきます。申請書は、事前に市のホームページでもダウンロードできます。

施設名等	備考	詳細
安佐南工場大型ごみ破砕処理施設 住所:安佐南区伴北四丁目3990番地 電話:082-848-1114 FAX:082-848-1189	搬入時間:月～金曜日 午前9時～午後4時 ※予約不要 休み:土・日曜日、国民の祝日・休日、8月6日、 年末年始(12月29日～1月3日) ※ゴールデンウィーク、お盆及び年末年始の期間中は混雑することがあります。	

家電リサイクル法対象機器は、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で料金を振り込み、家電リサイクル券を入手のうえ、下記の引き取り場所へ自己搬入ができます。

搬入先	所在地等	備考
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	西区観音新町四丁目10-202 電話:082-297-2411 FAX:082-297-5621	受付時間:月～金曜日・土曜日(不定期) 午前9時～午後0時
西濃運輸(株) 広島支店	中区光南六丁目2-15 電話:082-545-9071 FAX:082-545-9368	午後1時～午後4時30分 休み:日曜日、国民の祝日・休日、お盆、年末年始

休日開場を行います。
インターネット予約者限定
(先着方式)

年に12回、祝日等に安佐南工場にて大型ごみの自己搬入を受け入れます。周辺道路の渋滞対策のため、上限台数を設けています。詳細はこちら

【令和6年度開場予定日】
4/29、5/3、6/16、7/15、
8/12、9/16、10/14、11/4、
12/28、1/13、2/11、3/20

